

第 237 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：令和 7 年 3 月 17 日（月） 14：30～15：10

場 所：浜田市役所本庁 4 階講堂 AB

出席者：岡田教育長 杉野本委員 岡山委員 倉本委員 浅津委員

事務局 草刈部長（欠席） 藤井課長 龍河担当課長 山口課長 鳥居室長
松井課長

書記：日ノ原係長 川村主任主事

議事

1 教育長報告

2 議題

- (1) 浜田市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則について（資料 1）
- (2) 浜田市幼児通級教室運営要綱の一部を改正する告示について（資料 2）
- (3) 浜田市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について（資料 3）
- (4) 浜田市立学校の職員の服務規則の一部を改正する規則について（資料 4）
- (5) 浜田市東公園運動施設条例施行規則等の一部を改正する規則について（資料 5）
- (6) 浜田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について（資料 6）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

- (1) その他

1 教育長報告

岡田教育長

今日は、少し昼から寒くなったが、お出かけにくいところ出かけていただき、ありがとうございました。

早いもので、令和 6 年度も 10 日余りとなった。先週までに周布小学校と、すべての中学校で卒業式が無事行われ、教育委員方にも出席をお願いしたが、それぞれの学校で、やはり感動的な場面というものに出会えたのではと思っている。お出かけいただき、感謝を申し上げる。明日、明後日も、小学校と幼稚園で卒業式、卒園式が予定されているため、どうかよろしくお願いしたいと思う。

それから、今週末の 21 日金曜日には、教職員と浜田市役所の職員の人事異動も記者発表される。新年度に向けての準備が進んで

いるという状況である。

それでは、資料をご覧ください、この資料に沿って活動報告をさせていただこうと思う。

① 2月25日（火）3月議会開会（提案説明、教育方針、全員協議会）

2月25日から3月議会が開会をしている。明日、3月18日に議案の採決が行われ、閉会する。

この議会では、特に、三桜酒造の跡地の利用に関して注目が集まっており、この場所に、仮称石見神楽伝承館と郷土資料館の複合施設、仮称神楽ホール、また、交流広場の整備を進めるかどうかということを提案している。明日の議会の最終判断を待たないといけないが、予算決算委員会では、修正意見が過半数を占めているような状況であった。ただ一方で、教育委員会が予算要求している、石見神楽の伝承内容の専門検討委員会についての予算は、今、認めていただける見込みだと思っている。そこはしっかり取組を進めていきたいと思う。

② 3月2日（日）ブラインドサッカー地域リーグ2024 in 島根（サン・ビレッジ浜田）

3月2日に、ブラインドサッカー地域リーグの公式戦が、島根県内で初めて行われた。

選手が、本当に何も見えない中で、勇気を持って戦っている試合を私も初めて見た。見えないためにどうしても、ボールに進んでいった時にぶつかり合う等のいろいろな危険もあると思いながら見ていた。

ただそこで、障がいのある人もない人も当たり前のように交じり合っている、そういう姿を見て、少し感動したというか、心が動いたところであった。

③ 3月14日（金）教職員異動内示

3月14日に、教職員の異動の内示を行った。教員不足で、講師の配置にとっても苦労しながらの作業になった。

今のところ、教員定数については、緊急対応の非常勤講師の配置などで、何とかスタートについては埋めることができそうである。ただ、教育委員会としては、学校になるべく先生を多く配置したいという思いがあり、例えば教科担任制などのいろいろな申請をして付けていただき、枠は増えているが、配置する教員がいらないという状況がある。気持ちとしては現場に先生

を入れたいが、その先生がいないという状況が続いているということで、この教員不足については、これからも大きな課題だと考えている。

それから、報告の一覧にはないが、3月13日に、女性ネットワークから本の寄贈をしていただいた。私は議会对応が急遽入ったため、学校教育課長の対応となった。今日、その本を持ってきている。「女の子だから、男の子だからをなくす本」、それから、「こどもジェンダー」という本である。私も全部読ませていただいた。本当に多様性であるとか、男の子も女の子も決めつけというのがよくないということがわかりやすく書いてある本であり、ぜひ多くの方に、子どもたちもだが、保護者の方にも読んでもらいたいと思っている。この本を、市内の小中学校と放課後児童クラブと図書館に寄贈いただいた。女性ネットワークのメンバーには浅津委員がおられ、この場をお借りして本当に感謝申し上げたいと思う。ありがとうございました。

読みやすいため、委員方も読んでいただきたい。

以上が、このひと月の活動報告になるが、ご質問等あるか。

特になし。

各委員

2 議題

(1) 浜田市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則について（資料1）

日ノ原係長

資料1をご覧いただきたい。目的・理由としては、1点目として、海外出張に係る決裁を教育長決裁にしたいというものである。続いて2点目だが、これまで県内県外出張は決裁者が異なっていた。それを、県内県外とも決裁者を統一したいというところの改正である。こちらについては、市長部局に合わせて、教育委員会も同じように改正したいというところである。

4番の概要のところだが、県内県外の出張については、これまで、課長が出張する場合は、県内が部長、県外が教育長であった。こちらを県内県外問わず部長にするもの、係長級以下の職員が出張する場合は、県内が課長、県外が部長であったが、これを県内県外問わず課長級にしたいというものである。

施行期日としては、令和7年4月1日からの改正を行いたいというものである。

続いて、裏面の2ページをご覧いただきたい。先ほどの改正を行いたいところで、実際の規則の方を見ていただくと、まず第7

	条の専決のところに、専決することができないものとあるが、この 4 号に、職員の海外出張命令及び復命に関するものを追加させていただき、正当決裁者である教育長の決裁とするものである。 続いて、県内県外の関係だが、別表の方で、教育部長の専決事項のところに、課長、所長及び室長の県内出張及び復命というところの県内の文字を取ることにより、県内県外問わず、課長級の出張を部長決裁というかたちにするものである。 続いて、3 ページの方は、課長級の決裁のところだが、こちらに職員の県内出張命令及び復命に関することが現行としてあるが、改正後は県内という文字を取って、県内県外問わず出張命令を課長の決裁というかたちに改正したいというものである。 説明の方は、以上である。
岡田教育長	ただいま、出張に関する事務手続きの統一、修正について説明があったが、ご質問はあるか。
各委員	特になし。
岡田教育長	ないようであれば、このように訂正をするということでご承認いただけるか。
各委員	全会一致で承認

(2) 浜田市幼児通級教室運営要綱の一部を改正する告示について（資料 2）

龍河担当課長	資料 2 をご覧いただきたい。今回の改正の目的・理由は、こちらにあるとおり、浜田市幼児通級教室の利用に係る検討において、関係機関の意見が必要であるために、検討会議の委員の構成員を見直すことに伴い、所要の改正を行うものである。 改正案については、資料の 2 ページをご覧いただきたい。左側に現行が示されているが、委員に、子ども・子育て支援課の保健師及び学校教育課の職員を追加し、幼稚園の教頭及び浜田市幼児教育センターの職員を削除する提案となっている。 改正の理由については、利用検討を行う上で、識見を有するものとして、保健師や学校教育課職員の意見を必要とするために、両者を追加して明記し、併せて、幼児通級教室を利用する児童を指導しない浜田幼稚園教頭と幼児教育センターの職員を削除するというものである。 施行期日は、令和 7 年 4 月 1 日としている。 説明は、以上である。
岡田教育長	ただいまの説明について、ご質問等あるか。

	1つだけ、学校教育課の職員というのは、どなたをイメージしているのか教えてもらいたい。
龍河担当課長	これまで検討会議に出席いただいていたのは、指導主事の先生である。
岡田教育長	仙田先生か。
龍河担当課長	そうである。
岡田教育長	そちらの指導主事の先生に、主に出席いただきたいということでの改正になる。
	よろしいか。
各委員	全会一致で承認

(3) 浜田市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について（資料 3）

山口課長	それでは、浜田市立小中学校管理規則の一部を改正する規則である。改正の目的だが、この管理規則は、県に規則例があるため、それが一部改正になったことに伴うものと、あと卒業証書の割印を廃止するというもので、これに伴って改正するものである。 内容だが、まず、感染症による出席停止の取扱いの改正だが、これまで、保護者通知というのは規定されていたが、コロナ以降、運用で、実質、保護者通知というのは、件数も膨大ということで廃止になっている。これを改めて、改正で廃止するという様に規定させていただく。 2 点目、第 25 条関係で、事務職員の職の新設である。現在、事務職員の事務リーダーとなる職員がいるが、60 歳の年度末を迎えた者については、61 歳以降、「事務専門幹」に職名を改正して、事務グループ内の支援的役割を担わせるというかたちで職の追加をさせていただく。 3 点目に、様式第 23 号、卒業証書の割印の廃止、卒業証書の様式である。この部分から、割印の記載を完全に削除して、様式上、割印が必要ないというふうにさせていただく。 施行は、令和 7 年 4 月 1 日とさせていただく。 裏面の新旧対照表等は、またご覧いただきたい。 以上である。
岡田教育長	ただいまの提案に対して、ご質問はあるか。
各委員	特になし。
岡田教育長	ないようであれば、この提案のとおり承認することをご了解いただけるか。

各委員 | 全会一致で承認

(4) 浜田市立学校の職員の服務規則の一部を改正する規則について（資料 4）

山口課長	それでは、浜田市立学校の職員の服務規則の一部を改正する規則についてである。県に規則例があるが、それが改正されたため、所要の改正を行うものである。 大きく 2 点ある。1 点目が、出勤に係る規定の改正である。具体的には、出勤簿の押印の廃止ということである。これまでは教員も出勤簿に押印していたが、これが廃止となる。市町村立学校教職員の出勤簿の取扱要領が既にあり、具体的には裏面、2 ページの改正後を見ていただければと思うが、中段に、出勤した日は押印は必要ないが、週休日や出張、休暇があればきちんと記載するといった内容で改正するものである。 2 点目の改正は、勤務記録の提出を行う職員に係る改正である。具体的には、教職員が採用または転任、転補で学校が変わった際に、学校長を経由して教育長に勤務記録を提出する規定になっているが、新たに、新規採用者のみというかたちで改正するものである。4 月 1 日、新年度から適用させていただく。 以上である。
岡田教育長	ただいまの説明について、ご質問等があるか。
各委員	特になし。
岡田教育長	ないようであれば、ただいまの提案について承認するということでご了解いただけるか。
各委員	全会一致で承認

(5) 浜田市東公園運動施設条例施行規則等の一部を改正する規則について
（資料 5）

松井課長	資料 5 について、スポーツ振興課から説明させていただく。 スポーツ基本法の一部改正に伴い、規定された用語の名称が改正されたため、教育委員会規則について、その他規定の整理に併せ、一括して所要の改正を行うものである。改正内容については、一つ目が規定された用語の名称の改正である。これまでの国民体育大会を国民スポーツ大会とする。二つ目は、各様式における押印規定の削除である。 改正する教育委員会規則は、資料記載のと通りの 12 規則である。施行期日は公布の日としている。
------	---

	裏面以降は新旧対照表を載せている。
	以上、ご審議のほどよろしくお願いする。
岡田教育長	国民体育大会が国民スポーツ大会に名称変更となったことに伴い、関係する教育委員会の規則を全て修正するという提案であった。ご質問等があるか。
各委員	特になし。
岡田教育長	ないようであれば、ただいまの提案についてご承認いただけるか。
各委員	全会一致で承認

(6) 浜田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について（資料 6）

松井課長	資料 6 に沿って説明をさせていただく。 前回の定例会で承認いただいた浜田市スポーツ推進審議会委員についてである。名簿の 3 番、浜田地区高等学校体育連盟、こちらの所属の委員が未定であったが、池野聡祐さんの推薦があったため、改めて提案させていただく。 第 1 回の会議を 3 月 21 日に開催し、この日から 2 年間が任期ということで考えている。
	以上である。ご審議のほどよろしくお願いする。
岡田教育長	浜田市スポーツ推進審議会の委員が未定であった方について決まったということになるが、ご質問等があるか。
各委員	特になし。
岡田教育長	ないようであれば、この案のとおり委嘱させていただくということによろしいか。
各委員	全会一致で承認

3 部長・課長等報告事項

草刈部長 (代理：藤井課長)	令和 7 年度 一般会計補正予算（第 1 号）説明資料（資料 7） 資料 7 と資料 8 について説明させていただく。 まず、資料 7 をご覧いただきたい。こちらは令和 7 年度一般会計補正予算（第 1 号）の説明資料である。 令和 7 年度の当初予算については、先月、2 月 20 日の定例会で説明をさせていただいたところだが、今回の補正予算については、国が経済対策として実施する物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市が行う物価高騰対策事業に係る補正と、国の補助制度の変更に伴う事業費の年度間調整について
-------------------	--

て、3月4日に追加提案をしたものである。予算規模としては、トータルで554,114千円の減額補正となっている。補正後の予算額は42,765,886千円である。この補正で、教育費の方では、物価高騰対策として、これまで令和5年度、令和6年度に実施した給食費改定による保護者の方への激変緩和措置、こちらを、令和5年度は値上げ額の2分の1、令和6年度は値上げ額の3分の1相当を補助したが、こちらの交付金を活用し、令和7年度についても値上げ相当額の3分の1程度の補助を継続実施することとした。

もうひとつ高騰が続いている、学校給食で使用するお米については、国の交付金と島根県の小・中学校給食費緊急支援事業があるため、その2つを利用し、令和6年度の価格と令和7年度の当初のお米の価格の差額分、こちらを全額補填するという、2つの事業を教育費の方で提案している。

事業規模は、2つの事業を合わせて24,344千円である。こちらの補正は、明日、18日の採決をもって成立する予定となっている。

個人一般質問 通告一覧（令和7年3月浜田市議会定例会議） （資料8-1）

続いて、資料8である。資料8-1をご覧いただきたい。こちらは個人一般質問の通告一覧である。

3月議会の定例会は2月25日に開会し、今現在も開催期間中であるが、明日、3月18日が議会の最終日となっている。

一般質問は2月26日から3月3日までであったが、今議会では、個人一般質問が全体で17名の議員方からあり、184項目であった。そのうち教育関係の質問が、12名の議員方から44項目あったところである。内訳としては、教育総務課関連が6項目、学校教育課関連が30項目、スポーツ振興課関連は今回なく、文化振興課関連は8項目となっている。

答弁準備原稿 個人一般質問用（資料8-2）

資料8-2の方に、教育委員会関係の質問の答弁書を全て記載している。個別の説明はしないが、後ほどお目通しいただくようお願いする。

以上、3月議会の追加補正及び一般質問の教育委員会関連に

岡田教育長	ついて説明をさせていただいた。 ただいま、今議会にける補正予算第 1 号の内容と一般質問の内容について説明をしていただいたが、ご質問等があれば伺いたいと思う。
各委員	特になし。
藤井課長	行事等予定表（資料 9） 資料 9、行事等予定表について説明させていただく。 3 月 17 日から 4 月 30 日までの行事予定となっている。教育委員方に特にご参加をいただきたいところに丸印をつけている。4 月 8 日、9 日、10 日の小学校、中学校、幼稚園の入学式、入園式であるが、こちらは皆様方に既にお願いをさせていただいているが、3 月 31 日の教職員退職者・辞職者辞令交付式のところで、当日の告辞を皆様方にお配りさせていただきたいと思っている。3 月 31 日の教職員退職者・辞職者辞令交付式ご案内については、本日お手元に配らせていただいているため、よろしく願います。4 月 22 日の定例会については、中央図書館で 14 時半からとなっている。 以上、よろしく願います。
岡田教育長	行事予定について、ご質問等があるか。 令和 6 年度の退職者・辞職者は 19 名の予定である。ただ、当日何人出席されるかはわからない。辞令交付式の後、昼食会を予定しているため、またご予定など教えていただければと思う。
各委員	特になし。
鳥居室長	令和 6 年度 浜田市小中連携教育実践記録集（資料 10） 資料 10 をご覧いただきたい。令和 6 年度の小中連携教育実践記録集である。これについては、中学校区が 8 つあるが、そのブロックから提出していただいた実績報告書を冊子にまとめたものである。しっかり取り組んでいただいているため、後ほどまた、しっかり読んでいただければと思う。 クリップ留めで、A3 版のカラー刷りのリーフレットをつけている。こちらを使って若干説明をさせていただきたい。 令和 6 年度小中連携教育実践の概要が見えるページの面の中央に、今年度の目標値に対する状況というものを記載させてい

ただいている。①の一番上である。これが2時間以上テレビゲーム等々をしているという部分についてであるが、初めて目標を達成した。二重丸がしてあるが、小学校5年生が36.4%ということで、今年度激減した。ただし中学校については順調に数値が伸びているため、小学校5年生のこの数値がここまで減った理由はよくわかっていない。来年度の状況を少し注意深く見ていきたいと思うが、この学年がこれだけ減っていることに併せて、学習時間についても昨年度より若干増えており、自分で計画を立てて勉強するというところについても若干増えている。この辺りが少し良い影響を与えているのかなということはあるが、このまま順調に減らしてもらえればと思っている。

この表について、丸印をつけているものがいくつかある。この丸印については、それぞれスタート値ということで令和2年度の数値が入れてあるが、それを上回っているということで、丸がつけてあるものである。

自分には良いところがあると思う子ども、ここについては小学校、中学校ともにスタート値を上回っていて、非常に嬉しいと思っている。それから、ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子ども、ここについても、中学校は、総合的な学習の時間については上回っていないが、全般的に、ふるさと教育に関するところについては良い傾向が出ているというふうに思っている。

あとは、実践記録集をまとめる段階で、各中学校区から特徴的な取組を一例か二例ずつ出してくださいとお願いしたものを、このリーフレットにまとめている。

今見ている反対側の面、裏面を見ていただくと、学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子どもの育成というのを、左側に2つ、真ん中の上段に1つほど出しているが、特に左側の上下の実践については、中学校区で取り組む方向を共通理解し、同一方向で小中で取り組もうということが行われていることで、非常に良い傾向であろうと思っている。来年度もこの方向で取り組むというふうに2つの中学校区から聞いているため、これで進めていくものと思っている。

大変簡単な説明で申し訳ないが、小中連携教育については、以上で終了させていただく。

第 11 回（3 月）市校長会資料（資料 11）

引き続いて資料 11、校長会で説明した内容である。

1 番の学びの基盤に関する調査、たつじんテストについて、校長会の会長、副会長が集まる会で、小学校 4 年生で実施しましょうということで話をいただいたため、そのことを校長会で説明させていただいた。複式学級については、3 年生も入れるということ、これをベースにしてやってくださいということで、校長会で了解を得たため、先日、県教育委員会の方へ、小学校 4 年生で実施するということで報告をさせていただいたところである。中学校についても希望があれば予算の範囲内で対応するというふうに伝えたが、中学校からは希望がなかったため、ここに書いてあるとおり、小学校 4 年生で実施するということにさせていただいている。

それから 2 番については、県の学力調査結果についてである。資料 A ということで、全てを分析したものをつけているが、主なものを抜き出したということでご理解いただきたい。

資料 A の 1 ページのところに表が作っており、正答率については一覧で、小学校 5 年生から中学校 2 年生まで示している。小学校 5 年生の国語と算数、それから中学校 1 年生の英語については、県平均正答率を上回っている。残念ながらその他のものは下回っているが、一番課題だと思われるのは中学校 2 年生の状況ということである。

資料 11 に戻っていただき、これを基に少し説明をさせていただく。1 ページの下の方である。県平均正答率差の経年比較についてということで、グラフを示している。これは資料 A の 2 ページから載っているが、グラフの一番左側が令和 2 年度である。令和 2 年度からどれぐらい変遷しているのかというのを示しているが、当然学年によってでこぼこが出てくる。それは当然だが、小学校については、6 年生の国語以外は右に若干上がっているということで、若干ではあるが成果は見えてきているというところが見て取れると思う。2 ページ目を開いていただくと、今度は中学校であるが、これを見ていくと、英語については改善が認められるだろうと思う。しかし、その他のところについては、国語も数学も令和 2 年度と比較してちょっと右に下がっているため、もう少し力を入れて授業改善等々に取り組まなくてはいけないと思っている。

それから（４）の調査該当学年の県平均正答率差の経年比較、同一集団で見ていった時にどうなったのかということであるが、残念ながら芳しい成果ではない。伸びていない。若干ではあるが、現中学校１年生の国語、それから現２年生の英語、これについてはちょっと伸びが見られる。

２ページから３ページにかけては、教科の分析をしたものについての今後の指導のポイントということで挙げているが、ひと言で申し上げると、全国学力学習状況調査とほぼ同じ傾向であった。したがって、対策についてもほぼ同じ対策を打つということでもまとめている。

それから４ページを開いていただくと、意識調査に関するデータを挙げている。上の段の表は、市の総合振興計画あるいは教育振興計画に関する数値を挙げている。下線がしてある箇所が前回よりも良くなっているというところで、改善しているものである。やはり小学校５年生が良い。これで見るとやはり学力も平均正答率も良いのだと思う。それから授業改善に関するものが下の表であるが、これについても、現在の６年生であるが、この子達が５年生の時よりも６年生の時の方が、下線がついているもの、改善しているものが中学校よりは多いということが見て取れる。

続いて６ページをご覧ください。学力調査から離れ、小中連携教育の目標値に対する取組ということで、先ほどリーフレットを見ていただいたため、省略させていただく。資料Ｂの裏側には、各中学校区のデータも入れているため、そちらもご覧ください。校長先生方には、これを基に年度の計画を立ててくださいということをお願いしている。

資料１１の４番、要約学習、AIドリルへの取組の週時程等への位置付け・実施についてということで、要約学習を今年度しっかりやってくださいということをお願いしたが、学校間で取組の頻度に差があるということが見えている。来年度から導入するAIドリルについても、いかにたくさんやるかで成果が出てくると思っているため、週時程、特に朝の活動辺りに位置付けてやってくださいということをお願いをしている。

資料として、ある中学校の今年度の職員会議で示した、朝の時間１５分間で要約学習をどのように取り組んでいくのかという資料も併せてつけ、校長先生方をお願いをしたところであ

	る。
	最後の 5 番については、来年度、小学校理数教科指導力向上プロジェクトというものを県教育委員会が県の予算でやるということについてお知らせをしたものである。これについてはまた今後、追々報告をさせていただくことになろうかと思う。
岡田教育長	以上である。
	ただいまの資料 10、11 について、ご質問があれば伺いたいと思う。
各委員	特になし。
4 その他	
(1) その他	
岡田教育長	事務局からその他何かあるか。
日ノ原係長	特になし。
岡田教育長	その他のところで、委員方からご報告やご質問があればお願いする。
各委員	特になし。

次回定例会日程

定例会 4 月 22 日（火）14 時 30 分から 中央図書館 2 階多目的ホール

次々回定例会日程

定例会 5 月 27 日（火）14 時 30 分から 浜田市役所本庁 4 階講堂 AB

15 : 10 終了